

地方消費税を充てる社会保障関係事業に要する経費(令和5年度決算)

平成26年4月1日からの消費税率引上げに伴う地方消費税率引上げ分は社会保障施策に要する経費へ充てられます。

令和5年度地方消費税交付金737,400千円(決算額)のうち、引上げ分(社会保障財源分)398,471千円は、次のとおり社会保障施策に要する経費の一般財源分に充当しています。

(単位：千円)

区分	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
社会福祉費	社会福祉総務費	962,262	687,203	0	0	275,059
	社会福祉施設費	70,391	0	0	0	70,391
	重度心身障がい者医療給付費	106,709	37,378	0	28,785	40,546
	老人福祉費	50,476	794	0	9,401	40,281
	介護保険費	482,938	19,729	0	0	463,209
	福祉センター管理費	34,931	0	0	0	34,931
	国民健康保険費	280,900	235,895	0	0	45,005
	後期高齢者医療費	565,481	155,490	0	0	409,991
	小計	2,554,088	1,136,489	0	38,186	1,379,413
児童福祉費	児童福祉総務費	35,125	20,328	0	0	14,797
	子ども・子育て支援費	1,080,336	877,408	0	27,106	175,822
	ひとり親家庭医療給付費	24,825	11,197	0	1,113	12,515
	保育所費	810,320	586	319,600	40,928	449,206
	子ども医療費	79,047	30,757	0	4,002	44,288
	小計	2,029,653	940,276	319,600	73,149	696,628
保健衛生費	保健衛生総務費	17,345	0	0	0	17,345
	保健衛生普及費	84,107	10,969	0	0	73,138
	予防費	88,154	542	0	0	87,612
	小計	189,606	11,511	0	0	178,095
合計	4,773,347	2,088,276	319,600	111,335	2,254,136	

職員の人件費等は経費から除外しています。